

平成28年 第9回

教育委員会定例会会議録

平成28年9月12日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2454号

平成28年第9回定例会

日 時 平成28年9月12日(月) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	益 口 清 美
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	山 田 康 友
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英一郎
	学校整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	横 尾 恵理子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	齊 藤 和 彦

「議題等」

日程第1 請願又は陳情

1 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願

日程第2 会議録の承認

第2443号 第9回臨時会(平成28年4月1日開催)

第2444号 第4回定例会(平成28年4月12日開催)

日程第3 審議事項

1 平成28年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

2 井戸水供給ポンプ電気料金の立替金の債権放棄について

日程第4 教育長報告事項

- 1 平成28年度第2回採用港区奨学生の選考結果について
- 2 平成29年度港区立幼稚園の定員等について
- 3 第4回みなと子ども読書まつり及び区政70周年記念事業みなとサイエンス・フェスタについて
- 4 平成28年度春の通学路点検の実施結果について
- 5 平成28年度港区社会体育優良団体表彰について
- 6 後援名義等の8月分使用承認について
- 7 生涯学習推進課の8月事業実績について
- 8 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 9 図書館・郷土資料館の8月行事实績について
- 10 図書館の8月分利用実績について

「開会」

○小島委員長 それでは皆さん、おはようございます。ただいまから平成28年第9回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 それでは日程に入ります。

本日の署名委員は薩田委員にお願いします。

## 日程第1 請願又は陳情

### 1 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願

○小島委員長 日程第1、請願または陳情に入ります。平成28年9月5日付で「教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願」が提出されております。本日は請願者から趣旨説明の要望がございましたのでお伺いしたいと思います。請願者の方は発言席においてください。

それでは、請願文を書記に朗読してもらいます。

○書記 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願。

趣旨、教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消のため、補助金のさらなる増額をお願い申し上げます。

理由、港区におかれましては昨今の厳しい財政状況の中、毎年私立幼稚園保護者に対し補助金を助成していただいております。とりわけ昨平成27年度におきましては、近年にないご配慮いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。しかしながら平成28年度の区内私立幼稚園保護者の平均負担額は月額1万6,643円(教育費平均額3万7,843円、補助金額一律2万1,200円)であり、公立幼稚園保護者の平均負担額は月額6,200円(平成27年4月の改定により、①小学3年生以下の兄や姉がいる場合の第2子以降の保育料無料、②入園料廃止)となっております。これにより公立保育園の保育料が0円になる子どもも多数出てくることが予想され、その格差は依然として小さいものではありません。かけがえのない人生の土台となる幼児期、社会へ巣立っていくための大切な一歩を我が子にとって望ましい環境で豊かな成長が導かれる幼稚園に通わせたいと願うのは、どの家庭も同じではないでしょうか。

景気の低迷はなお続き、この先さらなる増税も予定されています。未来が見えにくい現在だからこそ、次世代を担う子どもたちの教育は重要であると考えております。港区で子どもを育て、我が子を幼稚園に通わせたいと願う全ての家庭が、保育料の額にとらわれることなく幼稚園を選択できるよう切に願っております。

平成10年に港区と港区私立幼稚園連合会は「保育料等納付金負担の公私格差の解消に努めます」との確認書を交わしており、平成22年と平成25年にも再確認されております。教育費負担額の公私立幼稚園格差の解消の実現に向けて、私立幼稚園保護者に対する補助金のさらなる増額にご尽

力賜りますようお願い申し上げます」。

平成28年9月5日、港区私立幼稚園連合会代表、港区芝2-25-6、みなと幼稚園理事長、北條泰雅。港区赤坂1-14-3、霊南坂幼稚園園長、後宮敬爾。港区私立幼稚園PTA連合会会長（請願代表者）、港区芝2-25-6、みなと幼稚園、村上久仁子。副会長、港区南麻布5-6-8、愛育幼稚園、小杉ルイ。

○小島委員長 請願の趣旨を朗読してもらいました。

それでは請願者代表の港区私立幼稚園PTA連合会会長村上久仁子さんに、請願の趣旨のご説明をお願いします。

○請願者代表 港区幼稚園PTA連合会、村上久仁子と申します。よろしくお願いいいたします。本日はこのような場を頂戴いたしましてありがとうございます。

港区におかれましては、日頃より私立幼稚園並びに保護者に対し、教育費の助成を初め、さまざまなご支援をいただいております。連合会を代表いたしまして心よりお礼を申し上げます。

また、私どもが所属しております東京都私立幼稚園PTA連合会が保護者負担軽減、事業費補助の拡充に関する要望書を東京都知事宛てに提出しておりますが、東京都からの助成金は所得制限のため、区内の多くの保護者が受け取ることができず、港区からの助成に頼っているのが現状でございます。区の補助金制度は本当にありがたく重ねて御礼申し上げます。

早速ではございますが、私どもの請願内容について補足説明させていただきます。

資料①をご覧くださいませでしょうか。私どもで算出したしました平成27年度港区私立幼稚園の月額平均保育料は3万7,843円です。これは毎年初めに明らかになっている私立幼稚園14園の保育費用をもとに計算しているものですが、この保育料に含まれないさまざまな経費やそれぞれの園独自の派生する費用もあり、実際にかかる費用はこの額を上回っているというのが現状でございます。

また、資料②のとおり、平成28年度は一律2万1,200円の補助をいただけることとなりましたので、私立幼稚園保護者の実質負担額は月額1万6,630円となります。

一方、区立幼稚園ですが、平成27年度4月の改定により、保育料は4,807円から6,200円となりました。ただ、資料にも記載いたしましたが、小学校3年生以下の兄弟がいる場合の第2子以降の保育料が無料となるため、保育料が無料となる子どもが多数出てくることが考えられます。家庭により保育料が異なるため、公私立の幼稚園負担額の差を明確な数字ではあわせませんが、その差はますます大きくなるのではないかと心配されます。

次に、公費等について比較した資料④をご覧くださいませでしょうか。閲覧できる最新データが26年度決算ベースになりますので少し古いデータになりますが、区立幼稚園の園児1人当たり投入された公費は年間約111万5,000円に対し、私立幼稚園の園児に対する公費投入は1人当たり25万4,400円となっているところからも、大きな開きがあることがお分かりいただけるのではないかと思います。

最後に、資料⑤にありますように、私ども40年の請願の歴史の中で、保育料の2分の1の助成

の達成や所得制限の撤廃の実現など、港区におかれましては保護者負担金の格差解消に向け、前向きに取り組んでいただいているものと深く認識し感謝しております。

しかしながら、長く続く不況、この先さらなる増税も予想され、多くの家庭は余裕を持てずにあります。今年度の保護者助成金の請願に対し、1万4,640名の署名が集まりました。この署名は港区の関心の高さ、保護者の切実な思いを反映したものだと感じております。

請願理由にもございましたが、平成10年12月に港区と港区私立幼稚園連合会とは、公私立間の保育料等納付金負担の格差解消に向けた確認書を交わしており、平成22年港区公私立幼稚園連絡協議会においても、格差解消に向け、さらなる取り組みを進める旨を再確認しておりますし、一昨年2月に策定された港区幼稚園教育振興会答申の中でも再認識されています。この事実をいま一度ご了知いただき、今後もさらなる補助金の増額並びに格差解消に向けた進展にお力添えいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

今日では、子どもを取り巻く社会の価値観が以前にも増して多様化してきております。そのために子育てには絶対的な正解というものが描けなくなってきております。それだけに保護者は子どもが健やかに成長してほしいと切に願ひ各幼稚園を選択いたします。人間形成においても重要となる幼少期、それぞれの家庭が費用負担の心配や不公平さを感じることなく幼稚園を選択できますよう、私ども港区私立幼稚園PTA連合会は、補助金の増額及び保護者の負担の格差が解消されますことを、保護者を代表いたしまして心よりお願い申し上げます。

以上で補足説明を終わります。ありがとうございました。

**○小島委員長** どうもありがとうございました。ただいまの請願の趣旨を、読ませていただいているのですが、「かけがえのない人生の土台となる幼児期、社会へ巣立っていくための大切な第一歩を我が子にとって望ましい環境で豊かな成長が導かれる幼稚園に通わせたいと願うのは、どの家庭でも同じではないでしょうか」という、この文章が素晴らしいと思いました。

補足説明の最後に言うておられましたが、保護者の所得の状況にかかわらず、幼稚園を選択できるようになるのが一番だと思うので、この請願については非常によく理解できるのですが、委員の皆さんは何かご質問はございますか。

**○澤委員** 近年は幼児教育がとても大事なことになってきていると思います。ただ、その補助金ということに対して、私立大学で教えている者から私見を言わせていただきます。私立大学と国立大学は確かに負担の格差があるけれど、私学というのは本来独立の理念があって、国からコントロールされることなく自由な教育の独立性というのを保たないといけないと思うので、私は私立の学校が国に対して「補助金、補助金」と言うのはおかしいと思うのです。

その学校の理念や教育に共感しているのであれば、税金を分配するよう要求するという、間接的なことではなくて、直接的に国民がいいと思うところに社会還元できるような、そういう仕組みをつくるべきではないかと思うのです。

**○請願者代表** 先生方のお話は本当におっしゃるとおりだと思います。私自身もこの補助金助成に関しては、確かに先生のおっしゃるように、税金を納めている皆様からも多少なりともこういうお

話は出てくるだろうということは十分理解しています。ただ、幼稚園に関しましては長い歴史をさかのぼってみますと、そもそも港区に公立幼稚園の数が非常に少なく、幼稚園というものは私立幼稚園ということから始まっているというところがまず1点ございます。途中から公立幼稚園の拡充が始まりましたが、幼稚園によっては3年保育でなく2年保育のみのところもあります

今は1人っ子のお子さんの家庭も非常に多く、子どもの成長を考えた親御さんが1年でも早く子どもを社会になじませたいと考え、また、それぞれの理念のある幼稚園の教育を受けさせたいと考えて私立幼稚園を選択する場合があります。

幼稚園に入るときに、公立幼稚園と私立幼稚園では保護者の負担金に大きな差があることは事実ですが、お金の点で子どもの進路を悩むことは、子どもはやはり避けていきたいと考えております。

また、港区の歴史の中で、私学の小学校、中学校、高等学校、大学と、私立幼稚園の位置づけは、若干、違ふと個人的に認識しております。

○**小島委員長** ここが一番自分の子どもに合っているという親御さんの判断で私立幼稚園を選択しているわけですね。

○**澤委員** 行きたいのに負担が大きくて行かれない家庭もあるということならば、一律の補助よりも奨学金みたいな仕組みを作る方法もあるのではないかと思います。14園の平均と言われていますが、とても高いところも含めて平均を算出して「格差、格差」と言われると、正直に言って抵抗があります。

○**請願者** 確かに私ども私立幼稚園14園の中には非常に高いところもございます。その点に関しましては、以前からご指摘がありましたので、14園の平均と申し上げておりますが、実は上位と下位に関しましては、そこを削除いたしまして10園の平均にしております。その数字を14園の平均として出しております。

○**澤委員** いずれにしても、私学というのはそれぞれの考え方によって授業料を決めているわけです。大学も同じですが、それを承知で選択されるわけですから、教育委員会としてもできるだけのことはしたいという思いはありますが、一方では補助金以外の方法はないのかとも考えます。

○**小島委員長** 請願の趣旨は我々もよく分かっております。ただ、今まで皆さんのご尽力によって、当初考えていた公私立の格差を2分の1にすることは、補助として既に達成されています。また、保護者の所得による制限を撤廃するという私立幼稚園からの非常に強い要望も達成されました。私立幼稚園側からの2つの大きな要求をクリアして、また今、公立幼稚園と私立幼稚園の格差をなくして欲しいということですが、それは先程澤委員が言ったように、やはり私立というものは、自分たちの自立が大前提なので、補助金の支給額を最終的に公立と同額になるようにして欲しいというのは、ちょっと違うのではという気がします。限りなく近くということなのでしょうけれども、公私立の格差を全くなくせと言われるとちょっとどうかと思います。

なぜこんなことを言うかということ、補助金は税金が投入されるわけですから、公私立の格差をなくした場合には特に、区民の皆様から、投入された税金が：私立幼稚園でどのような使われ方をしているのか質問があった場合に、教育委員会としては、投入した税金が私立幼稚園でどう使われて

いるかということ、調査せざるを得ないことになります。そうすると、官が民の教育の自由を制限することにもなりかねないという心配もあるのです。そういうことも含めて、公私立の格差を全くなくせということには、若干疑問を感じるのです。

**○請願者代表** 請願をしながら、実は私はこの立場になるまで同じように考えておりました。自分自身で、この幼稚園だったら息子がのびのびできるだろうという認識で入れているにもかかわらず、その費用を皆さんが納められた税金で補助していただくのはどうかと考えていた時期もありました。しかし、この立場になりまして40年前からの歴史をずっと確認していきますと、それぞれに皆さんが少しでもよくなるようにと、社会には出てはおりませんが、母親が社会貢献という形で活動してきた歴史が見えてまいりました。主観的な見方かもしれませんが、私立幼稚園にいる人間が、自分たちの幼稚園に入りたいと思っている人たちに、もっと門戸を開いてあげたいと思い、行動することで社会貢献をしているという、そんな母親の姿を子どもたちに示すことができるいい機会でもあるのだと思っております。

当然、その格差がなくなればいいということは正直思っております。しかし、公立幼稚園との格差をゼロにしてほしいという思いよりも、私どもも一つの社会貢献として保護者が活動するという意味で、この請願活動をやらせていただいているというご認識をいただければと思っております。

**○小島委員長** 保護者の方がこのことを社会貢献の場で考えられるというのはなかなか立派だと思います。田谷委員、薩田委員、何かありますか。

**○田谷委員** おっしゃることすごくよく分かります。私も子どもが2人おまして、上は私立幼稚園、下は公立保育園に通いました。それぞれのパーソナリティに合っていたと思っています。上の子は何か私立幼稚園の雰囲気があり、下は公立保育園に6年間通わせてよかったと思っています。

保護者の方のおっしゃりたいことは、私立幼稚園に向いているタイプのお子さんが、経済的理由で行かれなくなってしまうことは寂しいことなので、何とかしてほしいという内容と僕は受け取ったのですが、だからといって、補助金が高額になってしまえば、公が介入することもありうるわけで、それによって私立幼稚園の独自の理念というのが失われてもいけないと思います

**○薩田委員** うちの子どもは私立幼稚園のお世話になりました。といいいますのも芝地区に住んでおまして、現在、芝地区には公立幼稚園が1園しかありません。毎日通うということを考えると、私立幼稚園を選択するしかなくて、もう少し通いやすいところに公立幼稚園があったらと、いつも思っていました。

選択するのはもちろん皆さんそれぞれのお考えです。でも、子どもが何人もいますと小さい赤ちゃんを連れて遠い公立幼稚園に通うというのは、毎日のことですから大変ですし、やはりそこには、お金の問題だけではなく、現実的に通えない状況もあるということも、皆さんに知ってほしいと思います。

請願については、色々な事情が各家庭にありますので、格差ゼロというのはあり得ないことかもしれませんが、子どもが楽しく幼稚園に通えるために、保護者がこういう活動をしているということを示すのはいいことだと思います。

○小島委員長 副会長の小杉さんも何かございますか。

○請願者副会長 愛育幼稚園の小杉と申します。本日はありがとうございます。私も港区で子育てをして、助成金をいただき大変感謝いたしております。またこのPTA連合会の活動に携わる前には考えもしなかった、我が子を育てるためにたくさんの方が話し合いをし、またPTA連合会の活動にもご理解をいただき、こういった場を設けていただけているのだということに、とても感謝いたしております。来年、再来年とまた長くこの活動が続いていきますことを心より願っておりますので、これからもどうぞお力添えをお願いいたします。

○澤委員 この請願の趣旨にもあるように、公立の幼稚園に通っている子どもにも、私立の幼稚園に通っている子どもにも、いい教育環境を整えるというのが我々の役目で、それには公私とも先生方の質が一番大事だと思います。公立幼稚園と私立幼稚園の先生方同士の交流の場を、PTAの方からも積極的に設けるようにしてください。そうすることによって、先生方のモチベーションがもっと上がるのではないかと思います。

○小島委員長 幼稚園教育の大切さが、残念ながら世間的にはまだ十分に知られていません。だから公立幼稚園のPTAも私立幼稚園のPTAも一緒になって、幼稚園教育の大切さをアピールしていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○請願者代表 こちらこそ、ありがとうございました。

○小島委員長 この件につきましては、事務局でも適切な対応をお願いいたします。

## 日程第2 会議録の承認

第2443号 第9回臨時会（平成28年4月1日開催）

第2444号 第4回定例会（平成28年4月12日開催）

○小島委員長 それでは、日程第2「会議録の承認」に入ります。

平成28年4月1日開催の第2443号、第9回臨時会の会議録、平成28年4月12日開催の第2444号、第4回定例会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○小島委員長 それでは、承認ということに決定いたしました。

## 日程第3 審議事項

1 議案第67号 平成28年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

○小島委員長 続きまして、日程第3、「審議事項」に入ります。

議案第67号「平成28年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、ただいま議案となりました議案第67号「平成28年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、ご説明いたします。資料

は議案資料ナンバー1の報告書(案)と資料ナンバー1-2の概要となっております。

初めに資料ナンバー1の1ページをご覧ください。この点検評価の目的でございます。1にあるとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づきまして、教育委員会が行う事務事業の執行状況を点検評価し、報告書を区議会へ提出し、区民へ広く公表していくということで、信頼される教育行政を推進していくことを目的として実施してございます。

2の実施方法でございます。昨年度から港区教育ビジョンのものの5つの個別計画にあります施策を対象といたしまして、そこからテーマを抽出しております。

今年度のテーマでございますけれども、3ページをご覧ください。左に縦に5つ並んでいるものが個別計画でございまして、そこから6つのテーマを選ばせていただき、6月14日の教育委員会でご決定いただいたところでございます。このテーマに沿った施策を構成する事業につきまして、各事業を所管する課が自己評価をしてございます。この自己評価に基づき評価委員の皆様からご意見をいただくとともに、8月には教育委員の皆様と合同の評価会議を実施し、意見交換していただきました。これら全体を踏まえまして、私どもが今後の方向性をまとめているというところでございます。

本日の教育委員会でご決定いただきました後、庁議への報告、区議会への報告、その後、区民の皆さんへホームページ等を通して公表していくという流れでございます。

報告書の全体の構成について、6ページを例にご説明します。「健やかな体の育成」が大きなテーマでございまして、その中の一つの事業として「健康な体づくり」というものがございます。これに対しまして事業内容の説明、実績、事業費、効果・成果を書かせていただいて、最後に自己評価をいたしました。

9ページからも同じように事業について自己評価をし、11ページから、4人の評価委員の先生方からこれらの取り組みに対してご意見をいただいたというところでございます。

最後15ページからは全体を踏まえまして、「今後の取組の方向性」ということで、教育委員会としての考え方をまとめさせていただいております。各テーマはこのような構成になってございます。

なお今年度の評価委員につきましては83ページにご紹介してございます。各分野でご活躍の4人の学識経験を有する先生方からご意見をいただいております。

それでは資料ナンバー1-2の概要を使いまして全体を、ポイントだけご説明させていただきます。2枚目は、テーマごとの私どもの自己評価をまとめてございます。これらを受けてご意見をいただいたというところでございます。

初めに「健やかな体の育成」でございます。これに対して、評価委員の先生方からは、学校給食の時間を「食」に関する学習ということで取り組んでいると評価していただきました。また食育を推進する「食育リーダー」を校務分掌として位置づけたことで、非常に体制が整備されて前進をしている。今後も「食」をおろそかにしないような取り組みを期待したいという評価をいただいております。

また、スポーツでございますけれども、スポーツ愛好といった視点に比べて、心の健康やスポー

ツを通して豊かな人間性を育成するという点が若干弱いのではということで、今後、心の健康や豊かな人間性の育成をより意識した取り組みを期待しているということでございました。「食」に関すること、スポーツに対する興味・関心、これらの一層の向上を目指して施策を充実させていくということを挙げてございます。

次に「学校の教育力の向上」でございます。ICTの活用に当たりましては、先生方自身の指導力を向上させる事業を展開するとともに、そのメリットを実感させる体験が重要であるということでございます。またあわせてセキュリティ対策を着実に実施することを忘れてはならないという指摘をいただきました。

また、「学校支援地域本部事業の充実」と関連して、港区ならでの、先生方の研修のあり方を模索できるのではないかというご意見をいただきました。これに関しては、教員の指導力の向上は当然ながら、一人ひとりが教育活動に専念できる環境を整備していくということを挙げてございます。

次に「安全・安心で魅力ある教育環境の整備」でございます。これは東日本大震災、また今年4月から続いております熊本地震等を踏まえ、評価委員からこれをテーマにということで実施したものでございます。防災訓練についてはマンネリ化しないように配慮すべきであるということ、回数や時期等も再度検討してほしいということでございました。

一方、校舎・園舎の耐震補強、特定天井の耐震化、これは今後も引き続き必要だということです。こういうものを通じて「公助」の重要性を、しっかりと外へ向けてもお示ししていくことは、区民の安全・安心につながるということですので、積極的に進めてほしいということでございます。さまざまな事件・事故を教訓に、引き続き保護者や地域の皆さんとともに、子どもたちの命を守る取り組みを進めさせていただくことを挙げてございます。

次に「だれでも学べる機会の充実」でございます。これは現在、講座を動画配信しておりますけれども、さらなる充実をということでございます。こういった支援、特に障害を有している方への支援というのは、マイノリティーの学習権を保障するという意味からも、積極的に取り組んでいただきたいということでございます。

また、デジタル情報とあわせて、アナログ情報というものも非常に大事だということで、そこにも取り組んで生涯学習の推進につなげていってほしいということでございます。これについては、より一層充実させて学びの循環を進めていくということでございます。

次に、東京オリンピック・パラリンピックに関するテーマで、これについては、触れ合いの中で、特にパラリンピアンとの接触というのは年少の子どもたちに有意義だということでございます。トークショー等の開催を増やしてみたらどうかというようなご意見もいただきました。

また、「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業」でございますけれども、この事業に参加した方が成果を発揮する機会、これをぜひ用意することを期待していますということでございます。これについては、4年後に控えております大会に向けて機運の醸成に役に立つのではないかとということでございます。

6点目「図書館の使いやすさの向上」でございます。充実した図書館環境の中で「区立図書館」

として独自性を生かしていくのか、万能型図書館を目指すのかということについては引き続き検討していく必要があるということです。また、今後、開館予定の新郷土資料館や新三田図書館については、学びの循環、学びの還元としての機能を期待しているということでございます。これについては、誰もが気軽に利用できる快適な環境づくりに取り組んでいくとまとめてございます。

一部の紹介でしたが以上でございます。

今後の予定でございますけれども、本日、教育委員会でご決定をいただきました後、庁議、区議会へ報告して、区民へ広報してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。

○澤委員 評価会議の時に、岩渕先生から、事業費との関係を、もう少し評価の中に入れてもいいのではないかとご意見がありました。例えば12ページに「事業費との関連が、説明段階でも大幅に変更がある場合のみでなく、実績等で触れる必要があるのではないか」というようなご意見をいただいているのですが、これに対して、庶務課としては、今後の取り組みについてどういう考えを持たれますか。

○庶務課長 経費面との兼ね合いというのは、表現しづらいところだと思います。その中で、自己評価の1から5までつけております自己評価表でいきますと、費用対効果という点では、「事業の効果性」と「手法の効率性」をポイントに評価しております。ただ外に発信するときには、これだけでは分かりにくいというご指摘があったので、非常に難しいとは思いますが、できる限り明らかにできればと考えております。

○澤委員 13ページの柴田先生のご意見の中の半分より下のところに、「コーディネーショントレーニング」という言葉があって、表記では「コーディネーション」と「オ」が入っているのですが、これが一般的なのですか。

○指導室長 こちらは東京都がこの「オ」を使った用語で統一をしているのです。ですから、あえて「オ」を入れて差別化をしていると我々は捉えています。ですから私どもでは、全て「オ」をつけて表記しております。

○小島委員長 ほかに何か質問はございますか。よろしいですか。この件につきましては8月の委員会で詳しく議論しましたのでこの程度にさせていただきます。

それでは、採決に入ります。議案第67号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議がないようですので、議案第67号については原案どおり可決することと決定いたしました。

## 2 議案第68号 井戸水供給ポンプ電気料金の立替金の債権放棄について

○小島委員長 続きまして、議案第68号「井戸水供給ポンプ電気料金の立替金の債権放棄について

て」、ご説明を願います。

○学務課長 それでは、議案資料ナンバー2をご覧ください。「井戸水供給ポンプ電気料金の立替金の債権放棄について」ご説明をさせていただきます。

最初に、1ページ1の「経緯」でございますけれども、これは、去る8月4日の教育委員会で協議した案件でございます。その後平成28年度第2回港区債権管理委員会において審議の上、放棄することが了承されたということでございます。

2「内容」をご覧ください。概要につきましては、すでに8月の教育委員会でご報告しているところでございます。再度申し上げますと、平成6年に箱根ニコニコ高原学園に隣接しているうなぎ屋「はや川」より、箱根ニコニコ学園の改築工事の影響で店の井戸水が濁り減水したとの申し出がございました。そのため、区では学園の敷地内に井戸を掘り、この店に電動ポンプにより井戸水の給水を開始いたしました。

その後平成10年、この店を経営する法人の「(有)料亭冠峰楼」との間で、ポンプの電気料金の半分を負担してもらうということで合意をいたしました。平成16年度以降滞納が続いている状況でございます。

区といたしましては、これまで督促などにより債権の回収に努めてまいりましたが、平成25年5月29日法人の唯一の取締役が死亡し、その後は事業を再開する見込みもないため、平成27年8月4日付で徴収停止といたしました。

その後、徴収停止から1年が経過し、平成28年8月に取得した登記簿の記載も変更がなく、返済の見込みもないことから債権を放棄するものでございます。

次に、提出予定の債権でございますけれども、3ページ、別紙をご覧ください。合計1,269,539円ということでございます。

最後に2ページ4「今後のスケジュールについて」でございます。今回の教育委員会での債権放棄が認められますと、来年度、平成29年9月の決算特別委員会で報告をいたしまして、債権放棄に係る手続は全て終了となる予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。

それでは採決に入ります。議案第68号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、議案第68号については、原案どおり可決することと決定いたしました。

#### 日程第4 教育長報告事項

##### 1 平成28年度第2回採用港区奨学生の選考結果について

○小島委員長 続きまして、日程第4「教育長報告事項」に入ります。「平成28年度第2回採用港区奨学生の選考結果について」、説明をお願いいたします。

○**庶務課長** それでは「平成28年度第2回採用港区奨学生の選考結果について」、ご説明いたします。資料ナンバー2でございます。

今回の奨学生でございますけれども、高等学校に進学している方を対象として、平成28年5月16日から1カ月間募集をいたしました。募集は広報みなど、ホームページ、ポスター、学校への案内の送付などにより行いました。

次に3「応募状況」でございます。私立高校に通われている1年生、2年生それぞれ1名ずつ、合計2名の方から応募がございました。保護者の所得状況などを確認しましたところ、2名とも基準内でありましたので、8月26日に開催いたしました港区奨学資金運営協議会において、奨学生として承認されました。決定者につきましては既にお知らせをしております、必要な手続を行って4月にさかのぼって奨学金の貸付を開始する予定でございます。

なお、6「実績表」として、過去3年の応募状況、決定状況を記載してございますのでご覧いただければと思います。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○**小島委員長** ただいまの説明に対して、何か質問ございますか。第2回の応募者は、第1回と比べて少ないようですが、いつもこの程度ですか。

○**庶務課長** ほとんどの方は昨年秋の入学前にお申し込みをいただいて、そこで決定をしております。今回は2名とも、経済状況の変化や、家庭状況の変化に伴って、この制度を活用したいというお申し出がございました。そういった方をあわせて補えるような状況となっておりますので、第2回の募集も効果的であると思っております。

○**小島委員長** 2回目をやったということに意味があるわけですね。

○**澤委員** そうやって活用していただければありがたいです。

○**小島委員長** ほかに何かご質問はございますか。

それでは、この案件はよろしいですか。

(異議なし)

## 2 平成29年度港区立幼稚園の定員等について

○**小島委員長** 次に、「平成29年度港区立幼稚園の定員等について」、ご説明願います。

○**教育政策担当課長** それでは資料ナンバー3「平成29年度港区立幼稚園の定員等について」のご説明をいたします。資料ナンバー3をご覧ください。

最初に1「港区立幼稚園の定員」でございます。資料のこの表ですが3歳児、4歳児、5歳児の各定員と前年比をお示ししてございます。

3年保育の実施園におきましては、例年、定員を上回る応募がありまして、区民要望に十分にお答えし切れていない状況がございました。そこで昨年の応募状況などを踏まえまして、資料の太字数字の4つの区立幼稚園につきましてそれぞれ定員を拡大いたします。

白金台幼稚園につきましては、年度内にトイレの増設工事や必要備品等の購入、多目的室の保

育室利用等をすることで、当初計画による定員拡大時期を1年早めまして14名の定員増を行います。

三光、麻布、南山幼稚園につきましては、それぞれ5名ないし3名増員いたしまして、来年度の3歳児の定員増の合計は27名といたします。

続きまして、2「来年度の子育てサポート保育の実施園」でございます。本事業は幼稚園の通常の保育時間以降の14時30分から16時30分頃まで園児をお預かりする制度でございます。現在、区立幼稚園8カ所、私立幼稚園6カ所にて実施してございます。来年度は区立青南幼稚園にて新規に実施いたします。これにより平成29年度から32年度までの子育てサポート保育の実施園の計画数は達成される見込みです

最後に今後のスケジュールでございます。10月下旬に区民文教常任委員会にてご報告し、11月11日に広報みなとに来年度の区立幼稚園の園児募集を掲載する予定でございます。

甚だ簡単ではございますが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。

○澤委員 3歳児の定員を増やすことができたということは、今、教育政策担当課長が言われたように、区民ニーズに答えているということですね。私立幼稚園の了解はとっていただいていますね。今後、もっと増やせる可能性はあるのですか。

○教育政策担当課長 来年度以降につきましては検討中でございます。現在、3年保育を実施していない幼稚園は赤羽幼稚園と本村幼稚園ですが、赤羽幼稚園は、小学校の改築と同時に3年保育になる予定でございます。本村幼稚園は既存の学校の中での保育室の増加が困難でございまして、敷地内の増設等を検討しているところでございます。

○澤委員 すでに3年保育をしているところで定員増という考えはいかがですか。将来的に何か考えているのでしょうか。

○教育政策担当課長 応募の倍率等を踏まえまして、今後の定員拡大数を検討していきたいと思っております。

○澤委員 4歳児、5歳児の定員が各550名で、3歳児は来年度27名増加して341名だから、私の感覚では3歳児の定員も400名ぐらいまで増えてもいいのではないかと思います。

○次長 港区基本計画の中では、これ以外にも芝浦、港南、芝地区に幼稚園定員が非常に不足しているということから、分園等により定員拡大するということを記載しています。ただ、一生懸命土地を探しているのですけれども、なかなか見つからないというところで、実現に至っておりません。

○澤委員 計画はきちんと明記されているのですね。

○次長 今すぐにとということではありませんが、土地の確保を含め、拡大に向けて検討しているところです。

○小島委員長 先程の私立幼稚園の方がおいでになったときも、今のようなことをお聞きしましたがけれども、幼稚園に入りたくても入れないお子さんをどうするか、その辺が非常に大事なので、その解消に向かって、教育委員会としてはさらなる努力をしなくてはいけないという気がします。教

育政策担当課長、大変でしょうけれども頑張ってください。

ほかに何か質問ございますか。それでは、よろしいですか、この案件は。

### 3 第4回みなと子ども読書まつり及び区政70周年記念事業みなとサイエンス・フェスタについて

○小島委員長 それでは次に「第4回みなと子ども読書まつり及び区政70周年記念事業みなとサイエンス・フェスタについて」、ご説明お願いいたします。

○教育政策担当課長 資料ナンバー4につきまして、ご説明いたします。「第4回みなと子ども読書まつり及び区政70周年記念事業みなとサイエンス・フェスタについて」でございます。

本年は今回で4回目となります「みなと子ども読書まつり」と、今年初めて行います区政70周年記念事業「みなとサイエンス・フェスタ」を同時に開催いたします。事業の効果や集客等の相乗効果を高めるために、「みなと子ども読書まつり」を担当いたします図書・文化財課と、「みなとサイエンス・フェスタ」を担当いたします教育政策担当が連携して実施いたします。

事業の目的ですが、「みなと子ども読書まつり」は子どもが本と出会うきっかけづくりを目的として行っております。「みなとサイエンス・フェスタ」は区政70周年を区民の方とともにお祝いするとともに、将来の「(仮称)港区立科学館」設立についてご紹介をいたしまして、参加者の科学への興味・関心を高めるきっかけとする日としたいと考えております。

日時は10月30日曜日の午前10時から午後3時まででございます。場所は麻布区民センターのホール、各部屋で、子どもから大人までを対象としております。

続きまして、「内容」でございますが、10時に地下1階の区民ホールにおきましてオープニングセレモニーを行います。区長挨拶の後に、「(仮称)港区立科学館」の概要を、スクリーンに投影をしましてご紹介をさせていただきます。その後にそれぞれの会場において、移動式プラネタリウムやワークショップ、コンサートやおはなし会などを行います。詳細につきましては、この別紙のカラー刷りのパンフレットの方をご参照いただければと思います。

中には事前の申し込みが必要な内容の講座等もございますので、広報紙、ホームページの掲載、ミナトマンズリー等はもちろん、さまざまな機会を通して周知してまいります。

簡単ではございますが、以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○小島委員長 図書・文化財課は何か補足説明ございますか。

○図書・文化財課長 お手元に、今、資料としておつけしておりますサイエンス・フェスタのパンフレットでございますけれども、区内の公私立幼稚園・小学校・保育園、児童館等の子どもの関係施設の方で、「広報みなと」に合わせて配布させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○小島委員長 この件について、何かご質問ございますか。

○澤委員 読書まつりは第4回ということですが、非常に好評で、子どもも大人もたくさんの方に来ていただいていると聞いています。今回は、あわせてサイエンス・フェスタも開催するというこ

とで、これも非常に興味がありますね。サイエンス・フェスタと読書まつりは、午前と午後に分かれているということですか。

○**図書・文化財課長** プラネタリウムにつきましては、午前の部に4回、時間を区切ってございます。図書の方の事業につきましては午前、午後という形でさまざまな事業がございます。

○**澤委員** 並列になっているところもあるのですね。ぜひとも大勢の区民の皆さんに来ていただけるようにお願いします。

○**小島委員長** 初めての試みということですから、いい成果を期待したいですね。それでは、よろしいですか。

(異議なし)

#### 4 平成28年度春の通学路点検の実施結果について

○**小島委員長** それでは次に、「平成28年度春の通学路点検の実施結果について」、説明お願いいたします。

○**学務課長** 資料ナンバー5をご覧ください。「平成28年度春の通学路点検の実施結果について」、ご説明させていただきます。

最初に、1「目的」と、2「実施体制」でございますが、こちらは例年と同じでございます。

次に、3「通学路点検実績一覧」をご覧ください。4月20日、南山小学校が各学校に先駆けて点検を実施いたしました。その後、各校とも順次点検を実施し、6月30日の青山小学校まで、約2カ月間かけて春の通学路点検を終えております。

続きまして2ページの4「今回の点検で報告された主な指摘箇所及びその対応」、でございます。主なものをご紹介します。

最初に、上から3番目、路面標示や横断歩道、白線の設置・引き直しでございます。警察に依頼し既に横断歩道の線が引き直されました。場所は南山小学校のエリアです。

次に、5の樹木の剪定でございます。芝浦小学校、筈小学校の通学路では既に剪定を済ませてございます。

次に8、ミラーをつけて欲しいということでございます。これは支所や東京都に依頼中でございます。

10の信号機の設置でございます。こちらにつきましても警察に依頼中でございます。しかしながら、高輪台小学校と筈小学校については、設置は難しいという回答を得ております。

最後に、秋の通学路点検につきましては、9月1日から11月30日までの間に実施をさせていただきます。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

○**小島委員長** この件について、何かご質問はございますか。

○**澤委員** 先日、交通安全協議会に行ってきました。子どもたちの交通の安全・安心のために、役所、警察、地域が一体になってやっていかないといけないということを改めて実感しました。

○小島委員長 4の10の警察に依頼したけれどもだめだったという高輪台小学校、筈小学校の件ですが、これは信号機の設置ですか、それとも時間の調整ですか。

○学務課長 高輪台小学校の方は、歩行者用信号の青信号の時間が短いので長くしてほしいという要望ですが、難しいという回答でした。

○小島委員長 時間調整が難しいのですか。

○学務課長 はい。筈小学校の方は信号の設置です。場所は西麻布3丁目ですが、信号機の設置は難しいということで、既に回答がございました。

○小島委員長 分かりました。ほかに何かございますか。よろしいですか。

## 5 平成28年度港区社会体育優良団体表彰について

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度としまして、次に「平成28年度港区社会体育優良団体表彰について」、ご説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー6をご覧ください。「港区におけるスポーツ・レクリエーションの普及及び発展に貢献し、区民の社会体育の振興に寄与した」という社会体育関係団体の事績を表彰させていただきます。

4ページ1の表彰要領をご覧ください。表彰の対象となる団体は、(1)社会体育団体に登録の団体、(2)港区体育協会に加盟している地域活動を展開している団体に該当することとなっております。

2の団体選定基準は、社会体育団体については会員が10名以上、週1回以上の活動をしていること、設立後20年以上経過していること等が、基準となっているところでございます。

それでは1ページにお戻りください。8月の下旬にスポーツ運営協議会の意見聴取を行い、次の2団体を表彰することに決定いたしました。今年度は、体育協会からご推薦が特になかったため、社会体育団体2団体を表彰させていただくことになりました。10月10日、みなと区民スポーツ・体育祭開会式で表彰させていただきます。

まず「亀さんスポーツクラブ」でございます。こちらは41年間という長きに渡り、スポーツセンターを中心に、健康体操、ヨガ等を継続的に活動している団体でございます。無理なく楽しくということを目標に、独居の方や退会した方とも交流を続け、高齢者の方々の引きこもりの解消などについても、積極的に活動をしているということでございます。

もう一つの団体は「港水会」でございます。水泳を楽しむ団体でございますが、こちらも同じように41年間にわたって長く活動している団体でございます。平成13年以降、区民まつりでもテントを出して水泳の素晴らしさをPRしたり、バザーをやったりと、積極的にまつりを盛り上げているところでございます。

「亀さんスポーツクラブ」は12名、「港水会」は34名という会員数で活動を続けていらっしやいます。いずれも過去の受賞歴はないということでございます。今回はこの2団体を表彰させていただきたいと思っております。

説明は簡単ですが、以上です。よろしくお願ひいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。

○教育長 確認です。通常、4ページの表彰候補団体の選定基準で、社会体育団体と体育協会の加盟団体ということで、毎回2つの区分から被表彰団体を決めていたとようですが、今回、体育協会からの推薦はなかったという説明でした。基準を見ると(1)の社会体育団体の方は、会員数や設立後の経過等、基準が厳しく、(2)の体育協会加盟団体の方は、過去に受賞して15年経過していないとだめだけれども、それ以外は該当するというこのようです。今回体育協会から推薦がなかったということは、その協会に加盟している団体が一渡り表彰されたという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○生涯学習推進課長 説明が不十分で申し訳ございません。体育協会の加盟団体が体育協会の推薦を受けるに当たっての基準については、社会体育団体の表彰の基準に準じた形で推薦いただいているということと、過去に受賞歴がないこと、この2つに該当するというところでございます。該当する団体が一巡したというところもあり、今年度は推薦する団体がなかったということでございます。

○教育長 そうすると協会で推薦をする場合には、活動の歴史や、活動内容等、内規がたくさんあるということですね。

○生涯学習推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○澤委員 どちらも40年以上活動を続けられていて、スポーツの振興等にも貢献していただいている団体なので、表彰していいのではないかと思います。

○小島委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

#### 6 後援名義等の8月分使用承認について

#### 7 生涯学習推進課の8月事業実績について

#### 8 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

#### 9 図書館・郷土資料館の8月行事実績について

#### 10 図書館の8月分利用実績について

○小島委員長 次に、「後援名義等の8月分使用承認について」「生涯学習推進課の8月事業実績について」「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」「図書館・郷土資料館の8月行事実績について」「図書館の8月分利用実績について」、この5件につきましては、定例報告については配布資料のとおりです。各案件について、何か質問はございますか。あるいは担当課の方で補足があるでしょうか。

○澤委員 後援名義等の使用承認の2「第9回デストロイヤー杯港区レスリング大会」というのがありますが、どんな大会なのですか。レスリングのクラブチームの大会ですか。

○生涯学習推進課長 こちらにつきましては、港区レスリング協会が主催になって行っています。団体戦と個人戦、また、お子さんのレスリング大会というのもございます。それぞれ体重別に階級が分かれており、個人戦も小学校1・2年生の部、3・4年の部、5・6年の部、女子の3・4年

生の部、5・6年生の部、中学の部、一般の部というような形になっています

○教育長 私も毎回、特に子どもの部をよく見ているのですけれども、幼稚園児から参加していて、港区のみならず全国から子どもたちが参加しています。年々、参加者は増えているようです。

○澤委員 オリンピックで活躍する選手を輩出するためには、選手の裾野を広げることが大事ですね。

○小島委員長 それでは、よろしいですか。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、そのほか、何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉会」

○小島委員長 ありませんか。

それでは、なければこれをもちまして閉会といたします。

次回臨時会を9月27日火曜日、午前10時から開催予定ですので、よろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れさまでした。

(午後11時30分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 薩田 知子